

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1671800306		
法人名	有限会社セルフケアサポート		
事業所名	グループホーム婦中の家		
所在地	富山市婦中町添島字正仙547-4		
自己評価作成日	令和3年4月19日	評価結果市町村受理日	令和3年7月16日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/16/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=1671800306-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人富山県社会福祉協議会		
所在地	富山県富山市安住町5番21号		
訪問調査日	令和3年5月26日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者一人ひとりの個別性を大切に対応している。日々の生活の中でその人の有する能力に着目し、役割りや出番の創出に努めている。また、ゆっくりとコミュニケーションを取り、信頼関係の構築や利用者様との会話を通して、自分が認識されていると感じられるよう努めている。看護師や介護福祉士といった多職種による意見交換や情報共有を通して、利用者様が健康で穏やかな生活が送れるよう対応している。また、協力医と連携しながら希望に応じて看取り介護にも対応している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

- ・職員が利用者の担当を決め、写真や近況を書いたものを毎月の請求書と一緒に送っている。コロナ禍で面会も難しいため家族からは喜ばれている。
- ・定例ミーティングで利用者個々の様子観察をもとに、アセスメントの共有が出来ており、個々のケアプランに反映させている。その結果、利用者、家族は本人の思いを汲み入れた個性に合う臨機応変な対応がされると喜んでいる。
- ・虐待防止やサービスの向上を目的として「虐待の芽チェックシート」等を活用し、職員の勉強会や研修の場に用いている。その成果として穏やかな関わりで利用者の自尊心やプライバシーを守るための声掛け等が見られ、利用者も安心して生活を送る支援に心掛けている。
- ・オンコール(勤務時間外であっても対応できるよう待機している状態)で医師・看護師に連絡が直ぐ取れる体制になっている。介護職員は研修を重ね、看取りに対しても安心した対応が出来ている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	グループホームの基本理念、介護方針、職場環境規範を施設内に掲示し、意識付けをおこなっている。年度毎に事業所目標を設定し、取り組んでおり、年度末には、定例ミーティングにおいて目標達成状況を評価し、職員全体に周知している。	基本理念は事業所各階の廊下に掲示されているほか、職員には定例ミーティングで確認をするとともに、ネームケースの裏側に理念が書き込まれ、日々の業務に生かしている。また、年度末には個々に理念の評価を行い、次年度の目標に生かされている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一人として日常的に交流している	毎年の地域祭りの獅子舞披露や児童会とのラジオ体操はコロナの為、今年度は中止となった。暮らしを考える会(運営推進会議)も毎回地域の民生委員への参加呼びかけをおこなっていたが、コロナ禍のため今年度は中止する。	コロナ禍で、以前のような獅子舞やラジオ体操、納涼祭などは中止となり、現在は地域との交流は行っていない。しかし、町内会に「婦中の家だより」を3か月に1度回覧してもらい、施設状況を知らせご意見を頂くという取り組みを行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	定期的に機関紙を作成している。日頃のご様子や行事の様子などを掲載し、認知症の方が色々なことに参加しながら生活しておられる様子を地域に発信している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度はコロナ禍の為、運営推進会議を中止している。年度末に会議の報告として、まとめたものを家族、地域包括支援センター及び地域の民生委員に郵送している。	以前は2か月ごとに利用者の半数の家族や地域の方々参加のもと、運営推進会議を行っていたが、コロナ禍のため令和2年5月から中止している。施設内で認知症や看取りなどを検討した内容や経営状態を郵送でお知らせしている。コロナ禍が落ち着く頃には開催予定である。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	介護相談員の受け入れも今年度は、コロナ禍の為、中止となる。今後も受け入れる予定だが、コロナの状況次第である。	分からないことや参考にしたいことがある場合は必ず、市の担当課に問合せ、確認をして業務内容の改善に繋げている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年間研修計画に身体拘束を必須テーマとして定め、定例ミーティングにて勉強会を実施している。接遇の研修チームが中心となって身体拘束適正化委員会を定期的に開催していたが、今年度はコロナ禍の為、定期的に報告書を作成し、各職員が目を通し、合議を得ている。	法人全体で開催する「身体拘束適正化委員会」が開催され、検討した内容を各施設に持ち帰り、事業所内でも検討して活かしている。書面にして職員に回覧し、徹底に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年間研修計画に高齢者虐待を必須テーマとして定め、定例ミーティングにて勉強会を実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	年間研修計画に権利擁護(倫理と法令遵守)をテーマとして定め、定例ミーティングにて勉強会を実施している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時に契約書、重要事項説明書に従い口頭で説明し、同意を得ている。また、質問や疑問がないか確認するように努め、丁寧でわかりやすい説明を心がけている。制度等の改定に伴い利用者や家族にお願いがある時は、その都度、文書にて説明し、同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情等を記載して頂くための用紙を設置しているが、どこまで周知出来ているかは不明である。口頭で寄せられた意見や要望については職員が記入する用紙がある。満足度調査アンケートを年一回家族に配付し、記載をお願いしている。	利用者家族に向けた「満足度調査アンケート」を毎年3月に実施し、夏にその結果について管理職会議に反映している。担当職員は利用者の写真や近況を毎月の請求書と一緒に送付している。コロナ禍で面会出来ない家族にとって、この取り組みは喜ばれている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	意見や要望があればその都度、把握に努めているが、月一開催している定例ミーティングでも職員の意見や提案を聴く機会を設けている。また、月一開催している管理職会議において、管理者を通じて職員間で出た意見や要望等を代表者に伝える機会を設けている。それ以外でも必要があれば代表者等に速やかに報告している。	毎月の定例ミーティングでは、職員の要望や改善点を挙げ、それが法人管理職会議に意見が反映されている。法人代表と職員との面談が行われ、目標決定している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年度末に一年の仕事ぶり等の評価をもとに人事考課表を作成し、代表者に目を通してもらっている。時に個人面談を実施するが、なかなか時間が取れないのが現状である。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修計画に基づく勉強会を実施するなど、職員の資質向上に努めている。外部研修への参加促進はあまり進んでいないのが現状である。個々の仕事振りを出来るだけ把握しながら話をするようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域会議などに、なかなか行けないのが現状である。管理職会議では、他事業所の管理者と情報を共有したり、悩みを相談し合ったりしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	コミュニケーションをとったり、生活の様子を観察したりすることで、不安や要望等を把握できるように努めている。また、収集した情報を記録し、職員間で情報共有することにより、統一したケアを実践し、混乱の少ない安心した生活環境の整備に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の不安や要望は、面接時や面会時等に把握するよう努め、事業所で、どのような対応ができるのか検討し話し合っている。また、グループホームの特徴についても丁寧に説明している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時に利用者や家族等の思いや要望の把握に努め、可能な限り柔軟な対応をおこなっている。早急な対応が必要であると判断した場合は、地域包括支援センターや他の事業所のサービスにつなげるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	認知症であっても本人様が親しんでこられた習慣や得意なこと等は、職員も教えて頂くことが多い。日々の家事作業や食事の盛り付け、掃除など職員と一緒に過ごしながら役割を感じて頂き、職員は感謝の気持ちを伝えるよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者の日々の生活状況や心身の変化について、面会時や月1回の家族便りを通じて、お伝えしている。家族との情報共有を大切に考えており、より良い関係作りに努めている。特に体調の変化については速やかに現状を報告し、受診等の支援をお願いしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会については現在、県内の方のみ問診票記入のうえ短時間での面会が可能である。コロナ禍で難しい判断が多いが、消毒や換気に気を付け、少しでも家族との関わりが保てるよう努めている。県外の方には、オンラインによる面会も可能な体制を取っている。	コロナ禍で面会もなかなか出来ない状況ではあるが、家族とは玄関先で短時間なら面会可能となっている。しかし、家族が県外の方もいるので実験的にビデオ通話など、リモートでの取り組みに挑戦している。	施設に家族が会いに行けない方もいるので、リモート面会が出来ることを全家族に周知して、面会の場を増やすことを期待したい。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日々の生活の様子から利用者同士の関係の把握に努め、座席の配置などトラブルにならないよう調整している。また、職員が間に入りコミュニケーションを支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後の交流は、ほとんどないのが現状だが、退居に際しての十分な情報提供など円滑な退居に向けての働きかけをおこなっている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活場面やコミュニケーションの中から本人の思いや意向の把握に努めている。また、訴えが難しい方に対しても生活の様子や仕草などから思いを推測するよう努めている。	日々の関わりから一人ひとりの思いや意向の把握に努めている。会話が困難な場合は行動や表情から汲み取り、ミーティングで話し合っている。意思疎通が困難な場合は家族から情報を得ている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前面談や面会の際に、必要な情報を収集するよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活の様子や心身の状態を観察し、特記事項等を記録に残すことで現状把握と職員間の情報共有に努めている。また、ケアプラン更新時にセンター方式のシート(本人を主語にして書き込むシート)を活用し、出来る事や出来ない事の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定例ミーティングにてサービス担当者会議を実施し、課題やケアについての意見交換をケアプランに反映している。家族の要望については、面会時等に把握するよう努めている。	以前は関係者を交え担当者会議で話し合っていたが、コロナ禍からは職員と施設のケアマネジャーで担当者会議を行っている。申し送りや定例ミーティングで話し合い、家族には面会時に説明して本人の思いに沿った介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録や特記事項を記録する欄を設け、職員による情報収集と情報共有に努めている。また、ミーティング等で協議し個別対応の把握に努めている。今年度は業務目標として記録について取り組む予定である。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族の要望や本人様の現状に柔軟に対応できるよう、サービスや訪問診療などを活用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	かかりつけ医や歯科往診といった、医療面や家族等のインフォーマルな資源との協力、連携を通じて利用者一人ひとりの生活を支えている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にかかりつけ医を確認し、本人及び家族の意向を尊重している。利用者の体調の変化に対して、24時間対応で看護師、協力往診医に報告し、指示を仰いでいる。また、突発的な体調不良に対しては基本、家族に受診付き添いを依頼し早期対応に努めている。どうしても家族による受診付き添いが難しい場合は緊急性、人員状況に応じて施設対応もある。	かかりつけ医から協力医療機関に変更を希望される利用者もいる。急変時、看護師が不在の時は電話で対応に努めている。受診時は家族が付き添うが、緊急時などは家族に連絡して職員で対応している。コロナ禍からは主治医と電話で状態報告を行っている。また、主治医の訪問診療を依頼している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師とは、24時間連絡可能な体制をとっており、日常的な健康管理や緊急時の対応など随時相談できるようになっている。また、看護師の資格をもつ職員を夜勤専従及び日勤帯に配置し、薬の管理や健康管理を担っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際は、入居者の服薬状況や生活状況等を報告し、円滑に治療が進むよう協力している。また、治療経過の確認や退院に向けての話し合い等に参加し、退院後も出来る限りスムーズに元の生活が継続できるように努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に家族に対して「重度化対応の指針」の説明及び意向確認書への記入をお願いしている。ターミナルケアの検討時には再度、意向の確認をおこなうと共に、ホームでの看取り対応の説明と同意書への署名をお願いしている。職員に対しては定期的にターミナルケアの研修を実施している。令和2年度は2名の終末期ケアに関わった。	入所時に看取りの説明をし、看取りを希望される場合は同意書を得ている。全職員がターミナルケアの研修に参加し、看取りを行っている。管理者は出来る事、出来ない事を話し合い、個別の対応にも努めている。家族は居室でソファベッドを並べて付き添うことができる。状況によっては協力医療機関の往診を依頼している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応マニュアルを作成し、職員に周知すると共に、事故発生時や感染症についての勉強会を実施し、知識、対応の習得に努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防計画(地震等防災規定)を策定し、昼夜の様々な場面を想定とした避難訓練を年2回おこなっている。また、神通川が近いことから洪水時の避難確保計画を策定し、水害避難訓練もおこなっている。災害時対応に関する研修等で職員に周知している。近隣企業への協力要請は進んでいない。	年2回、火災や地震・水害の避難訓練を行っている。全職員で災害時の対応について研修し、利用者の避難場所までの移動訓練に取り組まれている。備蓄品は2階に備えてあるが充分な量ではない。地域の方々の参加が見られない。	自治会や青年団、近隣の方々にも避難訓練の協力を呼び掛けるなど、地域との協力体制を構築されることを期待したい。また、備蓄品も充分備えることを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者への声掛けといった接遇についての研修、プライバシーの研修及び権利擁護の研修等、各種対応の教育に努めている。	プライバシー保護、権利擁護、接遇の研修を行っている。プライバシーに関しては掲示し全職員が周知している。常に利用者のために何ができるか考えるようにしている。職員の対応で利用者が不快な気持ちにならないように努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者が何を望んでいるのか、仕草や表情から読み取ったり、普段のコミュニケーションから引き出せたりしたことを大切な情報とし、些細なことでも自己決定ができるような声かけに努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	レクリエーションや日課は職員側からの一方的な提供にならないよう、その人の好きなこと、苦手なことを把握し、気分等を確認しながら提供するよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	朝の整容に始まり、季節に合った服装選びのお手伝い等、身だしなみの支援をおこなっている。また、毛染めやカットの希望にも対応し、定期的に訪問理容をお呼びし、本人の希望に添えるよう努めている。馴染みの美容院にお連れしている利用者も2名おられる。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事に関しては、出来るだけ調理したものを提供し、盛り付けや配膳等を利用者に手伝って頂くなど役割を感じて頂きながら食事の準備をおこなっている。また、嚥下や咀嚼の状況を見ながら、個別に水分にトロミをつけたり、刻みにしたりと個人に合った対応を心掛けている。	利用者と一緒に作った野菜を使って調理をし、職員も利用者と一緒に同じ食事を楽しんでいる。見守りや食事介助の方、嚥下機能が低下している利用者の対応にも努めている。コロナ禍から外食は控えている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	外部業者の管理栄養士が献立を立てており、栄養面は管理されているが、咀嚼の問題や塩分制限、体重の増加等により注意が必要な利用者に対しては、食事形態や量を調整し、健康管理に努めている。また、水分摂取が進みにくい利用者に対しては、とろみの使用や、お好みの飲料を提供する等して対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	利用者の状態や能力に応じて、口腔ケアを促し、見守りや介助をおこなっている。また、就寝前は義歯洗浄剤を使用し、毎日洗浄をおこなっている。定期的な訪問歯科にて口腔内の清潔保持を実施している方もおられる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定期的なトイレ誘導やポータブルトイレの使用等、排泄パターンを把握したうえで対応している。また、現状に合った紙パンツやパットの使用を検討し、個別に対応できるように努めている。	日中は紙パンツやパットを使用している。排泄チェック表で一人ひとりの対応に努めている。夜間帯はポータブルトイレを使用したりトイレ誘導を行って紙オムツの使用頻度を少なくして自立支援に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	主治医、看護師と相談しながら状況に応じて適切に下剤や坐薬を使用しているのが現状である。また、状況により看護師による摘便などで対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本週2回程度の入浴で、入浴剤を数種類用意している。一人でのんびり入りたい方には必要最低限の介助と適時の見守りにて、その人のレベルに応じて個別対応している。	基本は週2回、午前中に入浴できるが、要望があればいつでも入浴することができる。介助なしで一人で行いたい利用者には声がけなどで様子を伺い対応に努めている。入浴剤は好みで楽しむことができる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	冷暖房で室温調整をしたり、電気敷き毛布で個別に対応したりして、安眠につなげている。また、不安な様子が見られ、寝付けない方には、コミュニケーションを基本とし、必要に応じて主治医への相談もおこなっている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬管理として、色分けによる朝昼夕の識別の工夫を行い、投薬時には職員による二重チェック、空袋はすぐに捨てず飲み忘れがないかをチェックしている。服薬時には飲み込みをチェックしたり、食事と一緒に飲んで頂いたり等、レベルに応じて対応している。薬の相談は、居宅療養管理指導として薬局に連絡し、飲みにくい錠剤を粉碎してもらおう等活用している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	季節毎の行事や散歩、外気浴、本人の趣味、嗜好に応じて習字やパズル、歌など個別に提供している。また、個々のレベルに応じた家事作業(掃除や洗濯たたみ、盛り付け作業など)の提供をおこない、うまく出来ていなくても感謝の気持ちを伝えることで役に立てていると感じて頂くことを大事にしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように	散歩や外気浴、ドライブなど、その日の人員を考慮の上、対応している。今年度は、コロナ禍の為、買い物は中止、家族との外泊も中止とした。	コロナ禍からは感染予防対策を講じながら、ドライブに出掛けたり花見、近隣の散歩、外気浴、畑作りをしている。終息すれば家族や地域との交流を再開したいと思っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	代行にて購入している。基本、料金は立て替えている。今年度はコロナ禍の為、買い物同行は中止としている。自らお金を使う機会はない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者の電話をかけたいという要望には、家族に確認のうえ、出来る限り制限なく対応している。また、居室等に受話器をお持ちし、周りに気兼ねなく会話して頂けるよう配慮している。コロナ禍により、オンライン面会に対応するためのタブレット端末を設置している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室温や湿度に気を配り、快適な共有空間を維持できるよう努めている。また、季節感を感じて頂けるような掲示をしたり、居心地の良い空間作りを心掛けたりしている。	共用空間は利用者で作った季節感がある大きな手作りカレンダーやぬりえなどを飾り、居心地のよい空間づくりに努めている。コロナ禍により、朝は利用者と掃除を行い、アルコール消毒を行っている。食後は床の消毒、換気、サーキュレーターを使用している。日当たりがよくソファベッドで休む利用者がみられる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	全室個室であり、プライバシー空間を確保できる。また、共有空間では、座席も利用者同士の関係性やレベルを参考にして決めていることが多い。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	電化製品や馴染みの家具の持ち込みなど特に制限をしていない。昔のアルバムをお持ちになったり、家族様からの贈り物や写真を飾ったりしておられる方もいる。	居室は日当たりがよくエアコン、ベッド、クローゼット、防災カーテンを備え付けてある。使い慣れた桐箆笥、テレビ、家族の写真などを持ち込まれている。趣味の編み物などをして過ごされる方もいる。朝は利用者と掃除、アルコール消毒を行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーの床材は転倒してもケガのしにくい素材である。シルバーカーやポータブルトイレの使用等残存機能を出せる限り活用できるよう対応している。		

目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	35	火災や災害といった非常時に地域の自治会や青年会、近隣企業への正式な協力依頼がなく、避難や安全確保の体制が不十分である。また、備蓄品などの見直しもおこなっていく必要がある。	非常災害時における地域住民や近隣企業との協力体制の構築及び適切な備蓄品の確保に努める。	・災害時における協力依頼を地域の自治会や近隣企業にお願いし、文書にて同意を得たい。 ・マニュアルに沿った備蓄品が確保されているかを確認し、再度見直しや不十分なものを確保する。	12ヶ月
2	20	コロナ禍において面会の制限をお願いしている中、リモート面会の機能は整えているが、家族への周知が不十分であり、活用につながない。	リモート面会が可能なことを周知し、希望家族の意向に沿えるよう努める。	・文書や口頭で再度、リモートでの面会が可能であることをご家族様に周知していく。	12ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注) 項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。